

 北九州市公報	発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所
--	--

目 次

◇ 告 示 ページ

- 指定納付受託者の指定【政策局DX・AI戦略室】

2

◇ 公 告

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【都市ブランド創造局総務文化部文化企画課】

3

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【会計室】

6

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局総務部法制課】

9

◇ 公営競技局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【公営競技局ボートレース事業課】

13

北九州市告示第14号

公共施設予約システムにおける施設使用料の納付について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定による指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年1月23日

北九州市長 武内和久

指定納付受託者		指定をした日	指定期間
名称	住所		
SBペイメント サービス株式会社	東京都港区海岸 一丁目7番1号	令和7年12月 23日	令和7年12月 23日から令和 12年3月31 日まで

北九州市公告第47号

一般競争入札により業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月23日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 旧九州厚生年金会館電気設備保守点検業務
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市都市ブランド創造局総務文化部文化企画課

イ 期間 この公告の日から令和8年2月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 前号の場所及び期間において無償で交付する。電子メールによる交付を希望する場合はファックス又は電子メールで受け付けるが、送信後に電話連絡を行うこと。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 入札に参加するための要件等
- ア この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに競争入札参加申出書を提出しなければならない。
- イ 競争入札参加申出書を提出する場所、期間及び方法
- (ア) 場所 第1号アの場所と同じ。
- (イ) 期間 この公告の日から令和8年2月13日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。
- (ウ) 提出方法 持参、書留郵便、ファックス又は電子メールとする。ファックス及び電子メールの送信後は電話連絡を行うこと。
- (5) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和8年2月16日までに電子メールで通知する。
- (6) 競争入札参加申出書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。また、提出された書類は、返却しない。
- (7) 入札及び開札の場所及び日時
- ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所地下2階第3入札室
- イ 入札日時 令和8年2月26日午前10時
- ウ 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 内訳書の提出

入札者は、入札書に記載した金額に対応する内訳書を入札書とは別に提出しなければならない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 入札の中止 特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとするものが損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

(8) 長期継続契約 本業務の契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

(9) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市都市ブランド創造局総務文化部文化企画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2391

ファックス 093-581-5755

北九州市公告第49号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月23日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

(1) 業務名 令和8年度会計審査補助等業務委託

(2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり

(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市役所

(5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする委託契約と類似する業務について、この公告の日前2年間に、国、地方公共団体等の官公署から受託した実績があること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市会計室

イ 期間 この公告の日から令和8年2月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わない。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに競争参加申出書を提出しなければならない。

イ 競争参加申出書の提出は、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 競争参加申出書を提出する場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市会計室

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和8年2月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和8年2月4日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第3入札室

イ 日時 令和8年2月16日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ その他入札の条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市会計室

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2514

北九州市公告第51号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月23日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

（1）特定役務の名称及び数量

メールセンター管理運営業務 一式

（2）履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

（3）履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

（4）履行場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下1階メールセンター

（5）入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3）北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

（4）本業務の履行に必要な信書の送達等の資格を有していること。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年

2月2日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

（1） 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市総務市民局総務部法制課

イ 期間 この公告の日から令和8年2月2日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（3） 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

（4） 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年2月2日午後4時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年1月30日午後5時までに必着のこと。

（5） 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和8年2月10日午後2時

ウ 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年2月9日の午後5時までに必着のこと。

5 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（3） 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

- ア 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることができます。
- イ 北九州市業務委託低入札価格調査試行実施要領3の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合には、当該価格によつては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留し入札を終了する。なお、落札者の決定後は、入札者全員にその旨電話又は書面により通知する。
- ウ イに該当する調査基準価格を下回る入札を行った者は、調査に協力しなければならない。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局総務部法制課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2131

6 Summary

(1) Nature of the service to be procured:

Mail Center management and operation

(2) Deadline of tender (by hand)

2:00p.m., February 10, 2026

(3) Deadline of tender (by mail)

5:00p.m., February 9, 2026

(4) For further information, please contact:

Legal Affairs Division, General Affairs Department,

General Affairs Bureau, City of Kitakyushu,
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8501 Japan
TEL 093-582-2131

北九州市公営競技局公告第1号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月23日

北九州市公営競技局長 春日伸一

1 調達内容

（1）特定役務の名称及び数量

若松モーターべーと競走場電力供給 一式

（2）履行の内容等 仕様書で定めるとおり

（3）履行期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（4）履行場所 北九州市若松区赤岩町13番1号

若松モーターべーと競走場

（5）入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととする。

（6）郵便入札案件 この公告に係る入札は、すべて郵便により入札書を提出するものとする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。

（2）北九州市公営競技局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び

審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

- (3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により、小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 8 年 2 月 13 日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区赤岩町 13 番 1 号
北九州市公営競技局ボートレース事業課

イ 日時 この公告の日から令和 8 年 3 月 13 日までの毎日午後 1 時から午後 5 時まで。ただし、次に掲げる日を除く。

- (ア) 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- (イ) 令和 8 年 2 月 24 日
- (ウ) 令和 8 年 2 月 25 日
- (エ) 令和 8 年 2 月 26 日
- (オ) 令和 8 年 2 月 27 日
- (カ) 令和 8 年 3 月 9 日

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所においてこの公告の日から無償で交付する。

なお、電子メールでの交付を希望する場合は、北九州市公営競技局ボートレース事業課に電子メールにて依頼をし、電話で連絡をすること。

- (3) 入札説明会 実施しない。

- (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和 8 年 2 月 13 日午後 5 時までに競争参加の申出書を第 1 号アの場所に書留郵便により提出しなければならない。

- (5) 質問は、令和 8 年 3 月 3 日午後 5 時までに、電子メール又はファックスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは、受け付けない。また、いずれの方

法による場合も、電話で到達の確認を行うこと。

(6) 入札書の提出期限 令和8年3月13日午後5時までに、第1号アの場所に書留郵便により提出しなければならない。

(7) 開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区赤岩町13番1号

若松モーター ボート競走場 ボートレース事業課会議室

イ 日時 令和8年3月14日 午後1時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市公営競技局契約規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができるも

のとする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市公営競技局ボートレース事業課

〒808-0075 北九州市若松区赤岩町13番1号

電話 093-791-3400

ファックス 093-791-1476

電子メール kouei-boat@city.kitakyushu.lg.jp

6 Summary

(1) The contract item up for tender :

Power supply to Wakamatsu Boat race track of Kitakyushu City

(2) Deadline of Tender (by mail)

5:00 p.m., March 13, 2026

(3) For further information, please contact : Boat Racing Division, Municipal bicycle and boat Racing Bureau, City of Kitakyushu, 13-1 Akaiwamachi, Wakamatsu-ku, Kitakyushu-city 808-0075 Japan TEL 093-791-3400